

決算審査特別委員会会議録
〔平成 24 年第 3 回定例夕張市議会付託〕
平成 24 年 9 月 20 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎付託案件

- (1) 認定第 1 号 平成23年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2 号 平成23年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3 号 平成23年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4 号 平成23年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5 号 平成23年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6 号 平成23年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7 号 平成23年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (8) 認定第 8 号 平成23年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席委員 (7 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、松倉・島田監査委員、教育委員長、教育長、理事のほか、関係の課長等

午前 10 時 30 分 開議

●高間委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

本日の出席委員は 7 名、全員であります。

ほかに議長が出席されております。

次に、参与の出席であります。市長、松倉・島田両監査委員、教育委員長、教育長、理事のほか、関係の室長・課長等であります。

●高間委員長 それでは次に、冒頭、市長から報告したい旨の申し出がありましたので、これを受けてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので市長の報告を許してまいります。

市長。

●鈴木市長 本日は、決算審査特別委員会の冒頭お時間をいただき感謝申し上げます。

このたび、9 月 14 日金曜日、夕張市消防本部において不適正な経理及び使途不明金が発生していることが内部調査により発覚をいたしましたのでご報告をさせていただきます。今回、発覚した事案は消防大会へ参加するための旅費に関するものと消防団活動における費用弁償に関わるものがあり、現在それぞれの事実関係について把握に努めているところでございます。このような事案が発生したことで夕張市の信用を失墜させ、大変ご迷惑をおかけしたことにつきまして議会や市民の皆様をはじめ、本市を支援していただいている全国の皆様や関係者の皆様に市政を預かるものとして心からお詫び申し上げます。

今後につきましては早急に調査チームを設置し、今回の事案に関する事実関係についての把握、原因の究明を進めたくうえでその結果に基づく再発防止策について市を挙げて全力で取り組んでまいります。

事案の実態につきましては、判明次第ご報告をさせていただきますのでご理解をいただければと思います。議会や市民の皆様はじめ本市をご支援いた

いている全国の皆様、関係者の皆様に改めて心からお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

私からのご報告は以上でございます。

●高間委員長 それではこれより報告に対する質疑を受けてまいります。

角田委員。

●角田委員 ただいま市長から大変重大な件ということで報告をいただいたところです。

それで、調査チームを立ち上げるということでありました。この調査チームの所謂チームの内容ですね。編成内容についてどのようにお考えでしょうか。

●高間委員長 清水理事。

●清水理事 角田委員のご質問にお答えしたいと思います。

調査チームにつきましては、いま鋭意検討中でございますけれどもいま考えているところが総務、財務、出納、消防、この中からですね、実務者それから専門に聞き取る調査員等をですね、選抜しましてですね、調査チームを編成したいと考えているところでございます。

●高間委員長 角田委員。

●角田委員 庁内における審査ということでいま担当課を挙げてということのお話がありました。この所謂調査チームの精度を更に上げるという意味合いからすると、本来であると調査がないことを自分達で自らがというのが原則かも知れませんが、やはり外部的な審査も含めて取り入れていくことが、より正確に、より公正な形での調査ができるのではないかと私は考えますけれどもそれらについての方向性、検討の余地があるのかないのか、庁内だけでやりきろうとするのか、私の意見としては外部審査も含めてやはりその調査そのものの精度を更に公明正大というか、所謂広く理解を得るためにもそういうことが必要ではないのかなと考えますが、いかがでしょうか。

●高間委員長 清水理事。

●清水理事 おっしゃることは本当にその通りのことだと思います。今の議会からのですね、角田委

員のご指摘を踏まえましてですね、こちらの方としても外部的な要素を取り入れるかどうか真剣に検討しましてですね、調査チームを編成していきたいと考えております。

●高間委員長 よろしいですか。結果は聞かなくてよろしいですね。ほかにはございますか。

はい、小林委員。

●小林委員 一つ確認でお聞きしたいんですけども。報道によりますと消防団、団員の方にはそういう部分の部分はないのという部分がありましたけれども、そういう中で聞くところによると緊急の分団長会議が行われたというように聞いておりますけれども、その中でどういう説明とまた当然消防団団長集めますと各地域地域の中での密着した方々ばかりだと思えます。そういう中でのある程度どのようなお話をしてその中でどういうことがその会議の中で出されたのかという部分がもし言える範囲内であればお聞かせいただきたいと思えます。

●高間委員長 消防次長。

●増井消防次長 まずは、ご質問の回答の前に消防本部として一言申し上げてよろしいでしょうか。

●高間委員長 はい、どうぞ。

●増井消防次長 このたびは消防本部の一部の人間のしでかした不祥事により市民の皆様をはじめ夕張市全体に大変ご迷惑をおかけしました。本当に申し訳ありませんでした。市民の皆様には消防少なからず信頼して下さっていたと思えます。ですが、今回のことで皆様の信頼を裏切ってしまいました。私たちの職場は、市民の皆様の信頼があってこそ成り立つ職だと思っております。今後またゼロからの出発になりますが私たちのしでかしたこと心より反省しまして皆様の信頼を回復するよう一日も早く元の信頼を戻すよう一生懸命残った人間で頑張っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

ただいまの答えなのですが、消防団団長皆さん集まっていたきまして話し合いました。市長の方も参加していただきまして、市長の方から団員の皆様にお詫びをしていただきました。それについて、や

はり団員の方もかなりのショックを受けておりました。ですが、団員の皆様もやはり市民の皆様のためにここでめげては駄目だと言う事で温かい言葉をたくさんかけてもらいました。地元に戻って、地元でまた私たちを中心に盛り上げていくという温かい言葉もいただきました。ただ、怒りがかなりあったと言うことだけは会議の中で痛感した次第でございます。

よろしいでしょうか。

●高間委員長 それではですね、一番冒頭に市長よりご挨拶ありましたけれども、経緯、経過を引き続きですね、次長の方からわかる範囲でよろしいですのでお願いいたします。

●増井消防次長 それでは、このたびの不正についての概要をご説明申し上げます。

今回の不適正な経理及び使途不明金の事案については現在判明している限りにおいては次のようになっております。消防大会の旅費についてですが、平成 20 年度から消防団員の旅費が支出されているにも関わらず消防団員に支給せず、尚且つ消防団員から旅費や飲食代相当の負担金を徴収しており、その中で使途不明金が発生しております。

次に、消防団活動の費用弁償について平成 20 年度から 23 年度において消防団本部役員による分団指導及び消防団による訓練の費用弁償を架空請求しており使途不明金が発生しておりました。

事案発覚の経緯でございますが、9 月 5 日水曜日消防大会への旅費の支給に関し、疑義が生じたことから消防本部における内部調査を実施しております。9 月 10 日月曜日消防大会の旅費の経費に関する調査の過程において消防団活動の費用弁償に関し疑義が生じたことから併せて消防本部における内部調査を開始しました。9 月 14 日消防本部における内部調査の結果、二つの事案について不適正な経理及び使途不明金があることを市長部局に 16 時頃報告したところでございます。

以上です。

●高間委員長 それでは、引き続き質疑を受けて

まいります。

熊谷委員。

●熊谷委員 いま消防本部次長から報告があったところなんです、本部長が報告されていない、出席されていない理由を説明していただきたいと思っております。

●高間委員長 消防長が出席されていないことですね。

清水理事。

●清水理事 今回のですね。事案はいま消防次長の方からご説明申し上げましたように消防本部における事案でございます。この事案に消防長トップでございますので、関与している可能性もございますことからこれらを含めていま全体を調査していることでございます。そのために消防長は今回出席しておりませんのでご理解いただければと思います。

●高間委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 わかりました。古い方にお聞きしますと、地元の消防団というのは北炭時代から自主的なそういう組織として歴史的な経過があったということもお聞きしました。先ほど角田副議長の方から外部の方を入れてという意見がありましたが、私も全く同じ意見です。いろんな不正があったのかも知れませんが歴史的な経過もきつとあることというふうに思いますのでね、夕張市自体の成り立ちが北炭や三菱などのそういう炭鉱の城下町として今まで営々とやって来たというほかの市町村とはまた違ったそういう歴史的な経過がありますので、そういったことも念頭におきながらですね、事実経過をきっちり調べていただきたいということが一つと。

それから、今後新しい夕張再生に向けてですね、明朗な会計が市民から庁舎の中まで全て本当にガラス越しにはっきりとした明朗な会計が見えるようなそういう方向に持って行けるような方向で進めていただきたいということを是非お願いしたいと思っております。市庁舎の中でももしかしたらあるかも知れないのでという、もしかしたらあるかも知れないというのはおかしいですね。ちょっと今は取り消します。

市庁舎の中でそういったこともないように消防だけではなくて、市庁舎の中全体も含めてですね、きちりとそういうことがないように、その方向で進めていただきたい、市庁舎の中もきちっと調査をしていただきたい、そのことをお願いしたいというふうに思います。

●高間委員長 答弁はいいですか。

●熊谷委員 お願いします。

●高間委員長 清水理事。

●清水理事 私どももいま熊谷委員のおっしゃられたことを十分心にですね、重く受け止めながらですね、調査を進めて行きたいと考えております。特に、明朗会計になるような形、それから庁舎内の各部署についてる調査、お配りの資料のところの 4 番目、今後の調査方法等にもありますように全庁的な調査というものもいま考えて行きたいなど。失礼しました。全庁的な調査についてもですね、今後考えて行きたいと思って検討を進めているところでございますので今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

●高間委員長 ほかにございますか。

大山委員。

●大山委員 消防長の欠席について関連性なんですけども、欠席についてはまあ理解はしましたが、現実問題の現場の消防活動の中での消防長の立場というのはどのように考えているのでしょうか。

●高間委員長 清水理事。

●清水理事 現在、消防長の代わりは当然職務的には次長がその職務を遂行するという形で現在は滞りなく行われているというふうに認識しておりますが、こういう状況を長く続ける形はいかがなものかというご質問だと思うんですけども、それについては私ども同様に考えておましてですね、今後どのような取り扱いを進め、調査と並行しながらですね、していくかということを検討していきたいと思ひます。

●高間委員長 大山委員。

●大山委員 これから無いに越したことはないんですが。火事ですとか、災害ですとか、今後考えられますので、その体制の整備というか、そういうのをなるべく早くきちっとはっきりわかる様な体制づくりをお願いしたいと思ひます。

●高間委員長 ほかにございますか。

厚谷委員。

●厚谷委員 市長の方から報告のあったただいまの件について確認をさせていただきたいと思ひますが、まず第一義的にはやはり先ほど来消防次長のほうからもお話がありました通りですね、やはり行政全般的、それから消防行政は特に地域の方と近い立ち位置にいらっしゃるということだというふうに思ひますので、そういう意味では今回起こった事態についてやはりこれ全容を早急に明らかにしていくということがやはり今一番求められていることだというふうに思ひます。それで、その観点でちょっと確認をさせていただきたいんですが、調査チームを今後設置をすると、それで調査を行うということでございますけれども最終報告一回ということを決めるのか、それとも随時、適宜といひましようかね、進捗に従って行う予定であるか、そのあたりについては今どのようにお考えでしょうか。

●高間委員長 清水理事。

●清水理事 結果報告の方法については、まだ明確な形でちょっと現時点で申し上げる状況ではないのですが、今想定しているところは節目節目ある程度の結果について、状況の大きな変化とかですね、まとまるどころが出てきた段階とか、そういう段階ではやはりその状況をお知らせするのが必要だというふうに考えておりますので、そのような方向で検討していきたいと思ひます。

●高間委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 ただいまの件についてはわかりました。それで、市のホームページの方にもですね、今回夕張市における不適正経理及び使途不明金につい

てということで9月18日の日にホームページに掲載をしていただいております。それで、現在調査をこれから行っていくということですから、細部にわたってですね、今日お答えを求めても出てこない案件もあるのかというふうに思います。それで、事務的なことで何点か、これについては今日決算審査特別委員会という性格上からも確認させていただける部分だと思いますので何点か確認させていただきたいんですが。まず一つは事案の(1)番目消防大会の旅費ということですが、支出されているにも関わらず消防団員に支給されていないと、この旅費の支給については支給方法ですね、どのような形になっているか、いわゆる口座振込みで本人に渡っていないと

いうことは受ける口座というのものもあるのかと思うんですが、若しくは現金で支出されているのか、そのあたりについてお願いしたいと思います。

●高間委員長 消防次長。

●増井消防次長 消防大会の旅費については、前渡金で担当者が受け取るようになっております。

●高間委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 そうしますと、現金を出納の窓口から受領するということですね。はい、わかりました。

続けてもう一点なんですけれど、大変細かいことで申し訳ありませんが、今回その使途不明金が発生したと言われている消防費の中の消防団費、旅費、費用弁償に支出をされているということなんです。それで平成20年度以降調べさせていただきましたら毎年720万ということで予算計上がされていると、それで執行残についてもそれぞれ確認をさせていただいておりますが、その中からいきますと執行残が多く残っていても予算そのものとしては720万がずっと確保されていると、この理由についてですね、改めてちょっとお尋ねをしたいと思うんですが。

●高間委員長 消防次長。

●増井消防次長 団の費用弁償等については、団員報酬とか、各団の関わりの報酬、団長については

いくらとか、分団長についてはいくらとか、そういう決まった額のものがあります。それと火災等出動する部分について毎年度平均といいますか、何件やって、訓練も何件という部分で毎年毎年そういう状況で決まってる所だと思います。その執行残が残るということについては火災の件数が少なかったとか、多かったとか、団の人事、退団等そういう入れ替わりの部分部分についてであると今のところ私は確認しております。

●高間委員長 よろしいでしょうか。

厚谷委員。

●厚谷委員 そうしますと、現在の市の予算編成の状況からいけば、執行残が残るものについてはその次年度以降ですね、予算の見直しができないものかどうかという議論は当然されると思うんですが、いまご説明いただいた状況でいけばやはりその火災に対応するということからすれば、その経費というのは例えば前の年少なかったからといって落とせるものではないと、そういう理解でよろしいでしょうか。

●高間委員長 消防次長。

●増井消防次長 その通りだと思っております。

●高間委員長 ほかにはございますか。

藤倉委員。

●藤倉委員 私の方から、思いとちょっと意見を述べさせていただきます。

まず、あつてはならない、あつてはならない不祥事が今回起きてしまったと、いま消防側の話だと、一部の、一部の者の不祥事というような話、そうかも知れません。いま原因等、それからそのね、原因等を究明している段階ですからあえて言いませんけれども、いまの消防の話だと一部の職員の不祥事、誠に申し訳ないという最初の切り口でありました。私はあつてはならない、いま夕張は言うまでもなく財政破綻をしたその大きな原因の一つがいわゆる不正経理、経理の不正、これが全国的にも知れ渡っているわけです。そして、また、また夕張がね、経理的な不祥事か、夕張の市民の方々、それから夕張を心

配している方々にとっては大打撃、衝撃を受けた。私のところにも 2、3 電話でいろんなことのね、励ましじゃなくてどうなってるんだと、そういうお話もまいてあります。言葉が悪いんですけども原因がね、原因をもっと早く、原因というかね、もっと早くわかれば、誰でもそうですけども、残念ながらここに至ってしま平成 20 年の時から 23 年までと、誠にいま夕張がいま立ち上がろうとしている。再生計画立ち上がろう、市民が一体となって努力してる最中に行政側からこんなことが起こったというのは本当にこれは情けないことであります。私はそこで、そこでですね、一生懸命役所の方も頑張ってます。外部団体も。しかし、組織の長のね、それぞれの組織の長の方々の自覚、意識改革、私はちょっと生ぬるいんじゃないかと、夕張は財政破綻したんです。破綻したマチです。ですから、夕張市の昔のあたっているかどうかわかりません。昔の古い慣習を継続しようと思った人がいるとするならば、悪い慣習。それはできないですよ、もう。新しい再生計画の中で頑張っていくんですから。ないと思いますけども、そういう組織の長の自覚の中にまだまだ古いそういう事例なりを引きずっている人はいやしませんかと、こんとこ心配します。まあそんなこと言ってもきりありませんけども、どうか行政側ですね、今回の原因の究明、沈んでいるものはまだないというふうに思います。あつたら困るんです。これを機にやっぱりしっかりと原因究明と責任の追及、改めて私はやられるべきだと、このように思います。情けない、残念であります。意見です。

●高間委員長 はい。はい、それでは意見ということでありますので。はい、ほかにございますか。

はい、角田委員。

●角田委員 ただいま各委員の方からも中身についての確認がされたところであります。本日は 23 年度の会計における特別審査という日になっております。先ほど市長、理事の方からも説明があった通りに消防本部のみに関わらず全庁的にもう一度各会計の中身について調査をするというところの報告を

受けております。本日予定しておりましたいわゆる会計の審査についてこれも含めて洗い直すということの申し出があったことから本日予定していた決算の審査をですね、この資料に基づいてやることの無意味さを感じます。その中で今後の取り扱いについて調査チームによる調査の報告を受け、その後でなければ 23 年度の会計審査には入れないと私は考えます。よって、本日予定していた決算特別の会計の審査についてはできないという考えを持ちますので、今後のことにつきましては調査を終えた後、継続、今日のところはしないで調査を終えた後に改めて決算特別審査を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●高間委員長 それではただいま角田委員より今日ですね、各会計認定につきまして調査チームの報告を受けた後、改めてという継続審査の提案ということがございましたけれども、これにつきましてほかの委員の方、ご意見があれば受けてまいりたいと思います。

はい、藤倉委員。

●藤倉委員 今回の消防の不祥事一つをとって、他のいろいろな審査事項をストップするというのは誠に情けないという、残念ですし、また他のね、部門ではそんなことないと思います。けども、いま角田さんが言われるようにやはり一つ全体の中の一部にこういう問題があるのにそれを含めて全体の討議をするというのは私はやっぱりちょっとこの時点では適切じゃないと、したがって、角田委員の提案通り調査結果を見て更に再度この審議をすると、そのような方が適切かと考えます。

●高間委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは角田委員また藤倉委員から継続審査、調査チームの結果を受けて後ということの提案がございました。

それでは、これからの日程等もありますのでここで暫時休憩いたしまして議会運営委員会を開催してこの取り扱いについて協議したいと思います。

では、しばらく暫時休憩いたします。

午前	11時00分	休憩
午前	11時13分	再開

●高間委員長　それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めてまいります。
小林委員長。

●小林議会運営委員長　それでは、私の方から報告させていただきます。

先ほど各委員から提案のありました継続審査につきまして議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告いたします。

本定例市議会の日程は平成 24 年 9 月 11 日を初日とし、25 日までの会期 15 日間でありました。決算日程につきましては会期中に決算審査特別委員会を開催し、本日 20 日まで審査を終えるよう期限が付けられたものでありました。しかしながら、今般市長から謝罪説明がありましたように不適切な経理、使途不明金の事案が起きたところであります。この問題に関し、市長は内部調査チームを設置のうえ全容の解明を行うとともに他の部署においても不正がないか調査するとの発言でありました。他の部署におきましても調査を行うとすれば全ての調査が終了した段階で改めて決算審査特別委員会を再開することとし、その間は閉会中の継続審議とすべきものと全会一致で決定したものであります。

以上で報告を終わります。

●高間委員長　それではただいまの議会運営委員会委員長の報告に対する質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい。それでは、一ついま継続審査ということでありますけれども、先ほどのやりとり中でちょっと出てきてなかった部分がございますので、確認というかしたいと思います。おおよそ新年度の予算の絡み関係もあります。それで、おおよその日程の目処をつけるべきではないかなと、こんなふうに考えて

おります。無期限とはなりませんので、それでおおよその目安の日程を考えていらっしゃれば報告していただければと思います。

清水理事。

●清水理事　内部調査の目処でございます。内部調査できるだけ早く調査チームを立ち上げて、できれば 10 月一杯を目処にですね、調査を終えたいというふうに考えておりますので、それ自体が判明した後、直ちにですね、決算特別委員会を開いていただいてですね、そこでご報告できればと考えておるところでございます。

以上です。

●高間委員長　はい、わかりました。それでは、そのように取り計らいお願いいたします。

それでは採決に入りたいと思います。

本会議第 2 日目に決算審査特別委員会に付託されました各会計の決算認定につきましては会議規則第 45 条第 1 項により本日が審査の期限でありましたが、理事者から使途不明金について報告及び調査チームを設置のうえ全容解明、他の部署においても不正がないか調べる旨の発言がありましたので本委員会は調査を待ち、その上で改めて決算審査特別委員会を再開のうえ決算認定を行うこととし、会議規則第 73 条の規定により本委員会としては閉会中の継続審査といたしていきたくと思います。

それでは、皆様にお諮りをいたします。

認定第 1 号ないし認定第 8 号につきましては継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは異議なしと認めます。

よって、議会最終日における委員長報告は認定 8 案件については継続審査とすることとし、本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては正副委員長にご一任願いたいと存じますが、如何でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので正副委員長にご一任願いたいと思います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので結果のみの報告をすることとしておりますので予めお含みおき願いたいと思います。

それでは、以上で全て終了いたしましたので、これをもって本日の本委員会を閉じたいと思います。

お疲れ様でした。

午前 11 時 18 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委 員 長